

# 地域密着型サービス事業者 自己評価表

( 認知症対応型共同生活介護事業所 ) 小規模多機能型居宅介護事業所 )

事業者名	グループホームかわせみ1・2	評価実施年月日	平成21年1月13日
評価実施構成員氏名	堀川 雅史 岡元 敦子 砂田 千恵美 山本 久恵 山本 晃久 高松 操 石川 千春		
記録者氏名	岡元 敦子	記録年月日	平成21年1月14日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	かわせみの理念は、1-利用者が安全・安心・楽しく暮らせる環境を作る、2-利用者の願い・希望を自己決定できるよう受容に努める、3-利用者の立場になり物事を考え、信頼関係を築けるよう努める、4-利用者と地域の中で頑張る と4つの理念の下、利用者様それぞれがその人らしく地域の中で過ごせるようケアに努めている。	
2	○理念の共有と日々の取組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝のミーティングで、各スタッフがかわせみ理念を復唱し、理念を心がけケアに生かせるよう努めている。また、日々のケア(ケアプラン等)にも理念を反映させるよう心がけ、個々の利用者様のケアの方針が定まりにくい時など立ち返り考え、ケアの方向性を統一できるよう取り組んでいる。	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	利用者様ご家族、地域の方々などかわせみを訪問していただける方々へはスタッフの説明。パンフレットの配布などにより、かわせみの理念について御理解をいただけるよう努めている。また、かわせみの広報誌を町内の方々に配布し、かわせみでの取り組みや認知症の事についての情報を発信している。	○ かわせみの広報誌を各医療機関・公共交通機関・商店等に掲示して頂き、より多くの方々に理解していただけるようかわせみでの活動や理念を発信していく。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	かわせみは町内会に入会しており町内行事への参加や、散歩でご近所様とのかかわりの機会を多く持ち交流の機会をもてるようにしている。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	入居者様の中には老人クラブに入会されている方もおり、町内行事(文化祭、敬老会等)へ積極的に参加し、地域の方々との交流が出来るよう努めている。	
6	○事業者の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	奈井江町福祉課を中心として地域の介護事業者(特養・老健・在宅・グループホーム等)による会議を定期的に開催している。地域の高齢者介護の問題をそれぞれの立場から意見を出し合い、多方面より介護を支えていくよう話し合いの場を設けている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価の評価結果に基づき、改善点を踏まえケアの内容やスタッフのこの能力向上に力をいれ、かわせみの特色を出せるよう取り組んでいる。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、地域での活動(敬老会・文化祭参加)等の報告や、行方不明時の捜索方法の協議、また、今後の行事や広報活動についての助言等を受け、それぞれサービスの向上に努めている。	○	会議開催の日時の都合が合わない場合があるため、参加者の予定を事前に把握し開催回数を多くしていきたい。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	奈井江町福祉課を中心として地域の介護事業者(特養・老健・在宅・グループホーム等)による会議を定期的に開催している。地域の高齢者介護の問題をそれぞれの立場から意見を出し合い、多方面より介護を支えていくよう話し合いの場を設けている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業、成年後見制度について学ぶ機会がある時(研修等)は積極的に参加し、今後、該当する高齢者がいた場合に備え制度の知識や概要を理解し利用できるよう努めている。		
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	「高齢者虐待防止法」の資料を整備し、ホーム内外で該当している高齢者がいないか日々注意を払っている。また、外部での研修への参加や、虐待の事実を確認した場合は、資料に基づき対応できるよう努めている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	新規契約される方、契約更新される方へは管理者が契約書の内容について十分に説明して理解頂けるよう努めている。また、契約(更新後)でも不明な点があればその都度説明し疑問や誤解のないよう配慮している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映  13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様から苦情等を受けた場合は、ただちに管理者・スタッフにて会議開催し、苦情の内容や改善方法等を苦情受付簿に記載し、受付2週間以内にホーム内掲示板に匿名で掲示し、運営や日々のケア向上に反映されるよう体制を整える。		
14 ○家族等への報告  14 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月ご家族様には日々のアセスメント表を送付している。また、定期的にかわせみの広報誌「かわせみ新聞」を作成・送付し、かわせみでの個々の生活の様子、かわせみでの活動の報告等行っている。	○	ご家族様の中で、アセスメントシートの送付を断られるケースもある。そのようなご家族へも日々の情報を伝えることが出来るよう、1ヶ月の生活の大まかな出来事(文章や写真など)をまとめて送付できるよう検討していく。
15 ○運営に関する家族等意見の反映  15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族様からも苦情等を受けた場合は、ただちに管理者・スタッフにて会議開催し、苦情の内容や改善方法等を苦情受付簿に記載し、受付2週間以内にホーム内掲示板に匿名で掲示し、運営や日々のケア向上に反映されるよう体制を整える。		
16 ○運営に関する職員意見の反映  16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていく。	スタッフそれぞれに係についてもらい、中心となってホームの運営に関わることができるように体制を整えている。また、会議で係以外のスタッフの意見を広く徴収し、運営に生かしている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整  17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者様の状態変化等に対応し、柔軟に対応が出来るよう職員の勤務時間を随時変更できるよう体制を整えている。また、受診・外出等ある場合は人員を調整し十分に対応できるようを行っている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮  18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	スタッフの移動は最小限にしているが、運営上どうしても移動が必要な時は、スタッフの性別・年齢層や利用者様にかかる負担を考え、影響が最小限で済むよう配慮している。また、移動前には入居者様の状況(個々の入居者様が引き続きその人らしく生活する為の具体的な援助方法等)を各スタッフに周知してもらい、移動を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	運営者は、計画的にスタッフを外部研修に参加させ、研修での内容を現場で発揮できるように努めている。また、認知症実践者研修にも実務年数を満たしているスタッフがあれば積極的に参加させるようにしている。	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	地域のグループホームや病院での合同研修会ならびに、計画作成担当者・管理者を対象とした専門的な研修へも参加をしている。また、地域のグループホームでのネットワークで困難な事例についての相談や報告を隨時行っている。	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	管理者・各スタッフのケアへの意向を把握し、実行できるよう援助してくれている。また、それぞれのスタッフが能力を引き出し、ストレスを抱えないように職員配置や日常的に声をかけ関わり、ここのスタッフの心身の状態把握に努めている。	
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	スタッフの業務的な仕事量の評価だけではなく、入居者様の表情を見てホーム内のケアが入居者様にとって良いものであると評価してくれている。その事により、管理者・各スタッフは自信を持ちケアに専念できている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	入所前に事前面接を行い、現時点でのご本人様の入所についての意向や、入所後はどういうふうに生活したいか聞き取りを行い、受け止めるよう努力をしている。また、面接から入居まで期間が空いてしまった場合、再度面接を行い、ご本人様の意向や状態に変化がないか行っている。	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	事前面接はご家族様にも立ちあってもらい、現在の介護で困っている事や不安な事、また、入居者様が入所後の生活をどのようにして欲しいか聞き取りを行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所の面接時、認知症により生活に支障を来たしている以外の場合は、慎重に見極め入所の判定を行っている。また、現在入所されている利用者様に対しても必要時にはホーム以外でのサービスの検討等もご本人・ご家族様と相談する機会を設けていく。		
26 ○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居が決定した時点で、ホームの雰囲気に慣れてもらえるようご本人・ご家族様に遊びに来て頂けるよう促している。また、入所後も可能である限りご家族様に訪問して頂き、入居者様にとって安心の出来るように配慮している。入居前にホームの雰囲気を知って貰えるよう見学に来てもらったり、利用者様と一緒に昼食を食べてもらったりしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	スタッフが一方的にケアをするのではなく、畑の作物の育て方・調理の方法・味付け等利用者様と一緒にを行い、生活に関する知恵を利用者様から頂き、一緒に生活する事を心掛けている。また、散歩なども一緒に付き添い、地域での以前の仕事や役割など聞く機会を多く設け、ケアに生かし信頼関係の構築に努めている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時等、入居者様のが生活の中で困難に思われている事を、スタッフ・ご家族様それぞれ情報を出し合い共有し、双方で解決していくようにし、ご本人様が安心して生活して頂けるよう環境を整えている(病院受診時等)。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていくように支援している。	日々の生活の出来事の報告は、利用者様とご家族様のそれまでの関係(過去・現在)や、現在ご家族様が抱えている問題を把握し、誤解を招かないよう配慮し報告している。また、面会時等は安心して関わる事ができるように、必要であればスタッフが仲に入ることに努めている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居後も利用者様の生活(散歩・買い物・畠仕事等)を継続できるようにし、友人や知り合い等の今までの人間関係を維持していくよう努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援  31 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者様それぞれの個性やホーム内での関係を把握し、利用者様同士で支えあえる事(朝の起床の声掛け等)は自主的にして頂き、他者との関わりが不得意な利用者様はスタッフが仲に入り、円滑な人間関係を構築できるよう努めている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み  32 サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所等でサービスを終了してしまった方も、定期的な面会(スタッフ・他利用者様)を行い、その後の生活の把握に努めている。また、ご家族様にもホームでの行事への参加を促している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握  33 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の関わり(会話・行動)の中から、個々の入居者様の希望や意向を把握している。また、ご本人様から意向を伺う事が困難な場合は、ご家族様からそれまでの生活を伺い相談し把握に努めている。		
34 ○これまでの暮らしの把握  34 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の事前面接にて、生活暦(結婚・出産・職歴・趣味・社会的役割等)を把握し、サービス利用するまでにあった出来事(要介護状態になった経緯)の把握に努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握  35 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	毎日のアセスメントを通じて、24時間の生活の状況や最近の心身の状態(健康状態・出来る出来ない等)をスタッフ間で共有し、ケアプラン作成や見直しに努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画  36 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人・家族・必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	ケアプラン策定は介護支援専門員がご本人・家族の方々の意向を良く聞くことはもちろんの事、ホーム内だけのケアに留める事無く、ご家族様・地域の方々の参加を促しさまざまな意見を反映できるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	月1回モニタリングを行う事で、状態の変化を察知し見直しを行い、状況をご家族様に報告し新たな計画を立てている。また、期間内にニーズの変化あった場合は、すぐにサービス担当者会議を開催し、ケアプランを変更している。		
38 ○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日の状況(ケアプランに沿ったケアの実践・各スタッフの気付いた事・他入居者様との関係等)をアセスメントシートに記載し、ケアプランの評価や日々の状況の変化、健康面(血圧・食事水分量)の把握に努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ホーム内に宿泊できる設備を整えており、自宅に連れて外泊できない方の為に一緒に過ごせる環境を提供出来るようにしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ご本人様、ご家族様から同意を得て、地域包括支援センターや役場・警察・消防等に利用者様の情報提供を行い、支援協力を得ている。	○	ボランティアの働きかけはしているが、現在までは年に数回のみ。今後は、保育所・学校にもボランティアを働きかけ、地域で利用者様を支援していくよう取り組んで行きたい。
41 ○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャー やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	現在、本人やご家族様が他のサービス利用を希望していない等で、現在は利用していない。また、そのような希望があった場合は、他事業者と協議し出来るだけ意向に沿える体制を整える。		
42 ○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターへは、入居後の生活に困難がある場合に相談し、意見の交換や他事業者の情報収集等協力してもらっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人・ご家族様の希望により、今までのかかりつけ医より医療を受けられる体制を整えている。また、それぞれのかかりつけ医とも症状の報告や指示等も密にし、適切な医療を受けられるように勤めている。かかりつけ医の変更等も希望に添えるよう配慮している。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症専門外来にて受診がある場合は、日々の状況を報告・必要であれば受診に付き添い認知症の症状や、これからケアの方法に関する相談を行っている。		
45 ○看護職との協働  事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在、主治医との連携強化に努めている為行っていない。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	利用者様の入院時は、ホームでの生活の情報やケアプランの内容を病院へ伝え、入院治療の方法や入院期間、退院後の留意点等の把握に努め、早期に退院できるように勤めている。また、入院期間であってもご本人様の状況を把握する為、定期的に病院にて情報収集にあたっている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	心身の状態が重度化してしまった場合は、受診時スタッフ・ご家族様付き添い、かかりつけ医を交え今後の方針やケアの方向性を共有できるように努めている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	利用者様の心身の状態の重度化に備え、協力医・かかりつけ医の治療方針や助言の下、チームカンファレンスを行っている。医療的な部分が必要になってくるまでに事業所としてできる事を明確にし、ケアに取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	使い慣れた家具や生活用品・装飾品等を持ち込んでもらう事はもちろんの事、いままで生活されていた部屋の配置(ベット・タンス・窓・トイレ等の位置)を参考に配置し、住み替えによる不安や混乱を極力少なくするよう努めている。特に入居後はご家族様の面会を多くして頂けるように促している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	スタッフは個々の入居者様を尊重し、プライドを傷つけてしまいそうな場面(失禁・入浴等)でもそれとなく援助が出来るようにしている。また、スタッフ同士で情報の交換をする場合でも、利用者様の名前が出ないように(イニシャルにて)している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者様の希望や願いを表す事が出来るよう、ゆっくり時間をかけ話を聴き、把握する事が出来た場合は大切にし実行できるよう取り組んでいる。また、利用者様の理解力や好きな言葉などを把握し、それにあった話言葉で意向を引き出すように努めている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者様一人ひとりが、日々の生活を自分で決める事が出来るよう会話を大切にし、その中から散歩や外出、買い物、外作業等の希望を引き出し支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	外出時等は時間をかけて洋服を選べるようにしたり、女性であれば毎朝の整髪やクリーミーを自分で出来るよう配置したりしている。また、利用者様一人ひとりの希望にあわせて理美容院の利用を支援している。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	それぞれの利用者様の意欲や能力にあわせ、できる事(野菜の下ごしらえ、味見、下膳やテーブル拭き、居室内にタオルなどの洗濯物干し)をしてもらっている。また、男性の入居者様には一番に配膳できるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	起床時や入浴後などに好みの物を提供したり、飲酒・おやつ等もそれぞれ楽しめるよう健康状態に配慮しながら支援している。利用者様との会話に中から本人の希望を聞くことができるよう配慮している。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の入居者様の排泄パターン・排泄量・排便の周期等を把握し、それをもとに出来る限り自分で、援助が必要な場合はオムツに頼らず必要最小限の援助が出来るよう支援している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者様の意向に合わせ、毎日いつでも入浴できるようにしている。また、自らお風呂に入りたいと思えるようなタイミング(散歩後や声掛けの工夫等)を設け、進んで入浴して頂けるような環境作りに努めている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	環境整備に努め個々の入居者様が落ち着ける場所を作り、気ままに休む事が出来るよう配慮している。また、散歩に出る場合も途中で休憩できる場所を把握し、気持ちよく散歩が出来るように支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個々の利用者様のそれまでの生活歴や現在の能力を把握し、買い物や掃除、散歩の先導役や洗濯物たたみ等それぞれの楽しみごとや出番を出せるように支援している。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理(保管・支払い・計画性等)の重要性を理解し、個々の希望や力量に応じて金銭管理が出来るように支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物・散歩・地域の行事・知人の訪問(特養)等、利用者様より外出の希望がある場合は積極的に外出できるよう支援している。また、希望を表せられない場合でも、仲の良い利用者様同士を誘って外出の機会を多く持てるよう支援している。一ヶ月に一度の全員での外食などを計画し楽しんでもらえるよう支援している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ショッピングストアでの買い物、花見、初詣、紅葉狩り等、季節に合わせドライブを定期的に計画し、心身の状態を考慮しながら外出支援をしている。		
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者様が希望すればいつでも電話・手紙にてやり取りできるよう支援している。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族様が気軽に居心地良く過ごせるよう、利用者様・ご家族様が安心して関われる場所を確保し、お茶を出す等良い雰囲気を作れるよう配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束による弊害を全てのスタッフが正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者様の意向を尊重した自由な暮らしを支える為、鍵を掛けないよう配慮している。防犯上の理由により、夜間のみ施錠を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認  職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜を通じて利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	入居者様の昼夜の所在や状況を毎日24時間アセスメントシートに記載し、毎日を安全に暮らせるよう配慮している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	薬、洗剤、刃物等注意の必要な物品は、保管場所や管理方法等を明確にし、利用者様が使用する際はそれとなく見守りが出来るよう努めている。		
69 ○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	無断外出の恐れある利用者様は、起床時・入浴後等の衣類の情報をアセスメントシートに記載し、検索が必要になった場合の情報としている。また、ヒヤリハット報告書に日々の事故までに至らなかった事例の検討や改善策を検討・記載している。		
70 ○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年に1回以上消防よりの講習(喉つまり対策、救急救命講習等)を受け、全スタッフが起こり得る危険に対処できるよう努めている。		
71 ○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	防災係りを作り、火災時の避難訓練の方法や、地震にて建物が倒壊した場合の避難(救護)方法や生活必要物品(備蓄品)の検討や整備に当たっている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	心身の状態の低下により起こり得るリスクについては、ご家族様と連絡を取り合い情報を共有し、今の生活を維持していくように努めている。また、今後の事についても相談し合い、ご家族様の意向を踏まえ会議等で対応策を話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	毎日バイタル測定を行い、変化のある場合は再度測定し体調の把握に努めている。また、無排便や入浴時の皮膚の状態や足の浮腫み等、援助に当たる際確認している。体調の変化が見られた場合は、スタッフ間で共有し、受診やかかりつけ医への報告等迅速に対応できるようにしている。	
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	利用者様一人ひとりの処方薬の目的、用法、効能、副作用、用量等をまとめた表を作り、スタッフがいつでも目を通す事ができ、個々の利用者様の症状に与える効能を理解できるように努めている。	
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。</p>	スタッフは便秘による弊害(食欲不振、腹部不快、腸閉塞等)を理解しており、下剤に頼らない排便を促せるよう、飲食物に乳製品や纖維質の多いものを取り入れたり、水分を多く摂れる様工夫(温度・形状)し、その他適度な運動も生活に取り入れるよう取り組んでいる。	
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	個々の能力に応じ毎食後口腔内のケア・義歯洗浄を促しスタッフ見守り必要であれば援助し行っている。また、口腔内に異常がある場合は、早急に歯科受診できるよう対応している。	
77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。</p>	毎日の飲食物摂取量をアセスメントシートに記載し、一日の水分量が十分に確保できるよう注意している。食事・水分量が足りない方は、こまめに摂取できるよう好みの飲み物や、好きな間食を挟み栄養を補えるよう対応している。	
78	<p>○感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	「衛生管理の心得」というマニュアルを作成し、各スタッフが把握し必要に応じて段階的に対処出来るようにしている。また、インフルエンザ予防接種は全入居者様・スタッフが受けられるようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	「衛生管理の心得」に従い、台所用品・カップ・食器の消毒を最低毎日1回行い、必要に応じて段階的に対処し清潔が保たれるように努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りには花鉢や季節の飾り物を置き、手作りの表札を掲げ温かい雰囲気を出すよう配慮している。また、玄関内には金魚水槽、休憩できるベンチを配置するなど、興味が持て会話が多く持てるような環境づくりをしている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングや玄関などに外出先で撮った写真を飾ったり、掲示板などに季節の飾り物などを施すことにより、安心の出来る家庭的な雰囲気を出せるよう配慮している。また、西日が強く入る為、レースのカーテンや、夏場はすだれ等を使用し風量や光量の調節を図っている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの各所にソファーや椅子を配置し、個々の入居者様が孤独を感じる事が無い様に配慮している。また、個々の関係にも配慮し食事の席や居場所を確保できるように工夫している。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者様が以前使用されていた家具や写真等を持って来て頂き、出来るだけ今までの生活と同様の環境にすることに配慮している。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度計・湿度計を設置し適切な室温管理に努めている。また、換気はこまめに行い、臭いの元となる生ゴミ・オムツ等は室内に長時間あることの無い様に廃棄場所へ移動している。一階リビング、二階廊下に加湿器を設置している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	物干し、台所、洗面所は利用者様にあわせ低めに設定し、玄関、廊下、トイレ、浴室には手摺を設置し、自立を助け安全に生活できるよう配慮している。また、各所に利用者様の目線で看板を設置し、自分で行きたい場所(トイレ・リビング等)に行く事が出来るようにしている。	
86	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々の状況に合わせ、居室の入り口に表札や暖簾をかけたり、トイレやリビングまでの矢印を表示し混乱を招かないよう配慮している。	
87	○建物の外回りや空間の活用  建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	家庭菜園をリビングや居室から見える場所に作り、利用者様が行きたいときにいつでも出れる体制を整え、自発的に活動できるよう支援している。	

## V. サービスの成果に関する項目

項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 <input type="radio"/> ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 <input type="radio"/> ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない

## V. サービスの成果に関する項目

項目	取り組みの成果
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>①ほぼ毎日のように      ②数日に1回程度  <input type="radio"/>③たまに      ④ほとんどない</p>
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	<p>①大いに増えている  <input type="radio"/>②少しずつ増えている      ③あまり増えていない      ④全くない</p>
98 職員は、生き生きと働いている	<p><input type="radio"/>①ほぼ全ての職員が      ②職員の2／3くらいが      ③職員の1／3くらいが      ④ほとんどない</p>
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての利用者が  <input type="radio"/>②利用者の2／3くらいが      ③利用者の1／3くらいが      ④ほとんどない</p>
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<p>①ほぼ全ての家族等が  <input type="radio"/>②家族等の2／3くらいが      ③家族等の1／3くらいが      ④ほとんどない</p>

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

グループホームかわせみでは、「安全・安心・楽しく暮らせる環境を作る」「願い・希望を自己決定できるよう受容に努める」「利用者の立場になり物事を考え、信頼関係を築けるよう努める」という理念の下、生活されている利用者様が尊厳を保ち、あるがままに生活を送れるよう支援しています。喜怒哀楽の感情を素直に表せられ、家族のように受け止められるホーム作りに努めています。